

ダニ・マダニによる被害を防ぎましょう

湿度、気温がともに高くなるこれからの時期は、家の中のダニが発生しやすくなります。ダニは人を刺すだけでなく、アレルギーの原因にもなります。こまめに部屋の換気、掃除を行い、天気の良い日は布団を干してダニの増殖を減らしましょう。

また、国内で死亡例も報告されているマダニ(室内のダニとは別の種)にかまれるように、草むらなどマダニが息をする場所に入る場合は、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用し、肌の露出を少なくしましょう。

(生活衛生課 ☎364-3187)

調理師試験願書配布のお知らせ

5月11日(月)～6月5日(金) 食品保健課、区役所・まちづくりセンター等 ※今年度から、熊本県調理師試験は「公益社団法人調理技術技能センター」が実施します。昨年までと受験申請受付方法が異なりますので、ご注意ください

詳しくは、熊本県ホームページへ。
(食品保健課 ☎364-3188)

5月は消費者月間

無料

安全・安心で豊かに暮らすことができる社会を実現するために消費者センターでは、商品・サービスについての相談や苦情を受け付け、消費生活相談員がトラブルを解決するためのお手伝い(助言・役立つ情報提供・あっせんなど)をしています。悪質商法や身近な消費者トラブルなどでお困りの方はまず電話で下記へ相談ください

原則市内に住む方
【相談受付】 月～金(祝日を除く)午前9時～午後5時 熊本市役所別館自転車駐車場5階 消費者センター
(消費者センター ☎353-2500)

5月は自転車月間

【自転車の交通事故が多発しています】

市内では、令和元年中に399件発生しました。事故に遭った当事者の約5割に法令違反があり、その原因は、安全不確認が最も多くなっています。ルールを無視した無謀な運転は、とても危険です。またスマートフォンの操作やイヤホンを装着して音楽を聴く「ながら運転」や、車道の右側通行(逆走)、夜間の無灯火での運転は道路交通法に違反します。絶対にやめましょう。

【定期的な点検・整備をしましょう！】

安全に自転車を利用するために、1年に一度自転車安全整備店で整備を受けましょう。点検整備が行われ合格した普通自転車には、傷害保険と賠償責任保険等が付帯したTSマークのシールが貼付されます。

【自転車保険に加入しましょう】

過去には小学5年生の児童が歩行者と衝突したことで、歩行者が寝たきりになり、児童の保護者へ約9,500万円の損害賠償命令が出されました。このような高額賠償事例は他人事ではありません。万が一に備えて、自転車保険に加入しましょう。詳しくは、自転車販売店や損害保険会社へ。

(生活安全課 ☎328-2397)

熊本市災害情報メールに登録を

防災に役立つ情報をメールでお知らせするサービスです。消防情報、緊急防災情報、防災情報、気象情報、防災・消防に関する情報
※必要な情報の選択可
情報司令課



登録はこちら→

(情報司令課 ☎363-7137)

火の取り扱いにご注意を!!

「焼却火の拡大」や「コンロからの出火」などの人為的ミスによる火災が多く見受けられます。ごみの屋外焼却は原則禁止です。刈り取った枯れ草やごみなどを焼却した際に、周囲に延焼し

て火災となるケースが増えています。焼却火の延焼拡大にはご注意ください。また、コンロ使用時には、その場を離れないようにしましょう。人為的ミスによる火災は、一人ひとりが注意すれば防げるものです。火の取り扱いには十分に注意しましょう。

(消防局予防課 ☎363-0263)

繁殖期のカラスにご注意を

繁殖期のカラスは、卵やヒナを守るために人を威嚇・攻撃することがあります。威嚇は、繁殖期の一時的な行動です。巣の近くは避けて通るなど、子育て中のカラスを刺激しないようにしましょう。それでも人を攻撃する場合は、帽子や傘などで防ぎましょう。

カラスの巣を産卵前や巣立ち後に、自身もしくは業者に依頼して撤去することは可能です。ただし、卵やヒナがいる状況では「鳥獣保護管理法」に基づく許可が必要になります。詳しくは、鳥獣対策室(☎328-2369)へ。

犬・猫の譲渡を平日に行っています

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、毎月開催していた休日譲渡会と毎週水曜日に開催していた譲渡前講習会を中止しています。

現在、犬・猫の見学と譲渡は、平日午前10時～正午、午後1時～4時に対応しています。

譲渡前講習会は犬の譲渡希望者に対して個別対応しますので、譲渡希望の方は事前に電話で問い合わせください。
(市動物愛護センター ☎380-2153)

5月10日～16日は愛鳥週間です

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが落ちていても、必ず親鳥が見守っています。野鳥のヒナを持ち帰らないようにしましょう。

熊本県では5月10日～1か月間を「繁殖期の野鳥保護及び指導取締強化月間」と定め、違法捕獲などの防止に取り組んでいます。

野鳥を許可なく捕獲することは、法

律で禁止されています。平成24年からメジロの愛がん飼養目的の捕獲は許可はしていません。

(市動物愛護センター ☎380-2153)

犬・猫をむやみに繁殖させないようにしましょう

法律と条例の改正により、6月から、犬・猫の適正な飼養が困難となる場合は、不妊手術などの繁殖防止措置を行うことが所有者に義務付けられます。ペットを飼う際は、適正な数を適正に飼養するようにしましょう。

(市動物愛護センター ☎380-2153)

しごと・経済



高齢者無料 おしごと相談コーナー

無料

雇用・就業に関する情報(再就職関連情報、短時間就業情報など)の提供や、技能講習会の案内など

【中央区役所 高齢者職業相談コーナー】

平日午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く) 中央区役所1階北側エレベーター近く

【サンライフ熊本 高齢者お仕事相談コーナー】

5月7日(木)・12日(火)・18日(月)・27日(水) / 6月11日(木)・15日(月)・24日(水)・30日(火) / 7月6日(月)・14日(火)・22日(水)・30日(木) 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く) サンライフ熊本(☎345-3511)
(しごとづくり推進室 ☎328-2377)

経営者のための退職金制度(小規模企業共済)に加入しませんか

常時使用する従業員が20人以下(宿泊業・娯楽業を除くサービス業、商業では5人以下)の個人事業主および会社役員のための外部積立型の国の退職金制度。掛金は月額1,000円から7,000円まで自由に選べ、税制メリットもあります 電話またはホームページから独立行政法人中小企業基盤整備機構(☎050-5541-7171)へ
(しごとづくり推進室 ☎328-2377)

講演会・相談会



法律相談会(6月)

無料

場期 東区(東部公民館)・西区(西部公民館)7日(日)・17日(水) / 南区(富合公民館)・北区(植木文化センター)12日(金)・21日(日) 午後1時半～4時半 市内に住居登録のある方。お住まいの区以外でも相談可 各日6人(先着順) ※同一内容の再相談は

一般競争入札で市有地を貸し付けます

No	物件の所在	登記地目	地積(m ²)	最低貸付料(円/月)	貸付用途	申込受付
1	中央区新町2丁目11番1	宅地	680.65	163,500	駐車場、 資材置場等	5月7日～29日に資産 マネジメント課 (☎328-2845 平日午前 8時半～午後5時) ※申込受付は原則郵送。
2	中央区南熊本3丁目14番129	雑種地	1,792.59	245,200		
3	中央区水前寺4丁目512番の一部		185.00	45,300		
4	中央区水前寺4丁目512番の一部		368.00	90,100		
5	中央区水前寺4丁目512番の一部		100.00	24,500		
6	中央区水前寺4丁目512番の一部		185.00	45,300		
7	中央区九品寺6丁目6番70の一部	宅地	90.00	18,900		

入札日時 6月30日(火)午後2時から物件ごとに随時(予定) 入札場所 本庁舎4階モニター室(予定)
※入札の参加資格、物件の詳細ならびに入札の手順など、詳しくは、市ホームページ「市有地貸付募集要領」へ。
※入札者のいない物件、または落札されなかった物件は、先着順で貸し付けます。

家庭ごみの排出量
1人1日あたり



2019年度 459g(目標 450g)
(4～2月) (廃棄物計画課 ☎328-2359)

生活用の水使用量
1人1日あたり



2019年度3月 216L(目標 210L)
(水保全課 ☎328-2436)

市外局番 096 を省略しています ●「〒860-8601」は市役所専用番号です。住所の記載なしで郵便物が届きます。

広告

知って得するがん治療の選択肢
「陽子線治療」

2人に1人が、がんになる時代。がんの治療法「陽子線治療」をご存知ですか?
放射線治療の一つで、痛みを伴わないため、患者にやさしい治療法として注目されています。
現在、前立腺がんをはじめ4つのがんについては健康保険での治療が適用※となっています。

※疾患によっては公的保険適用外となります。その際にかかる費用は330万円程度となります。

詳しくは、

お問い合わせ・ご相談は、こちらまでご連絡ください。

がん陽子線治療施設

一般社団法人メディポリス医学研究所
メディポリス国際陽子線治療センター

鹿児島のコールセンター
0120-804-881

(平日 9:00～18:00)

所在地:
鹿児島県指宿市東方4423